

# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

## 復興まちづくりに ついで

### 帰還困難区域の 復興再生に 関する取組み



改正福島復興再生特別措置法に基づく、特定復興再生拠点区域復興再生計画案を策定し、国に計画認定の申請をしました。

この計画は、荻野、大堀、津島各地区の帰還困難区域内に復興拠点を設け、除染およびインフラ復旧・整備を行い、5年後を目途に避難指示解除を目指すものです。

帰還困難区域全体の避難指示解除に向けた第一歩として、着実かつ迅速に取組みを進めてまいります。

### 町内の住宅整備



幾世橋地区に整備を進めてきた町営団地については、6月に完成した幾世橋住宅団地第1期工事は、全22戸へ

の入居が決定しています。

また、9月に完成した幾世橋集合住宅については、11月末現在で80戸中38戸が入居を開始しています。11月10日には、幾世橋住宅団地第2期工事分と幾世橋集合住宅の残室分の入居抽選会を行い、高齢者向け住居7戸を除き、入居が決定したところです。

現在、集合住宅については12月中に入居できるよう手続を進めており、幾世橋住宅団地第2期工事の63戸についても、引き続き工事を進め、帰還に向けた住環境の確保に努めてまいります。

### 津波被災地の復興

防災集団移転促進事業による宅地等の買取りについては、契約手続中を含め、面積比で92.7%の契約状況となっています。

また、移転先住宅団地の整備については、分譲地整備について幾世橋地区7区画の工事が完了し、申込みを受け付けています。

請戸地区16区画については造成設計に基づき、用地取得を進めています。

### 「いこいの村なみえ」 の整備

一時帰宅をされる町民と事業者の休憩所や滞在施設、また、町に来訪される

方々の宿泊場所として、いこいの村なみえの施設整備を行っています。

現在は、ログハウスタイプの仮設住宅の移築が完了し、いこいの村本館や浴室の改修工事を年度内完成に向けて進めています。

早期再開できるよう、管理運用面の構築も含め、早急に準備を進めてまいります。

### 町内イベント 事業



仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」では、毎月第2土曜日・日曜日を「まるしえの日」とし、町に賑わいをもたらすイベントを定期的に開催するなど、町民に親しまれる施設としての取組みを継続的に実施しています。

10月14日、15日に、なみえの秋祭り「浪江音楽祭」を開催し、多くの方にご来場いただきました。

また、11月12日には、日本郵便株式会社との共催事業「地方創造シンポジウムin浪江」を開催し、まるしえイベントと連携した取組みを実施しました。

さらに、11月25日、26日には、7年振りに町内で「十日市祭」が県主催の「ふるさとの祭り2017」「ドローンフェスタ2017」と同時開催され、

2日間で3万人の方にご来場いただき、町内で十日市を開催していた当時のような賑わいあふれるイベントとなりました。

引き続き、町民が集い、町民同士、また町と町民の絆が深まるよう、町内イベントを積極的に実施してまいります。

### 町内の 安全・安心UPUPUP

### 消防団活動



10月1日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、浪江町消防団秋季検閲式が開催され、135名の団員が参集し、功績章8名、精勤章18名の表彰や分列行進・閲団などが行われました。

また、震災前に実施していた町内の夜警活動が、少しずつではありますすが再開しています。

引き続き、町民の皆さまが安心できる防火防災体制の再構築に向け、消防団活動の一層の支援に努めてまいります。

### 福島県原子力防災 訓練

10月28日、福島県との共催により、原子力防災訓練を実施しました。

訓練では、町内に居住する64名の町民の皆さまに参加いただき、浪江町地域スポーツセンターに集合し、二本松市の安達高校を避難所に設定した広域避難訓練を実施しました。

今回の訓練の検証を行い、今後、万が一に備えた態勢を構築できるよう、改善に努めてまいります。

### 町内の 除染・インフラ復旧

### 飲料水等安全確保 支援事業



避難指示解除区域で帰還を希望する住民の安全・安心な飲料水を確保するため、井戸設置工事を進めており、11月末現在で1か所の工事が完了し、5か所の施工を進めています。

引き続き、住民の帰還促進のため、積極的に取り組んでまいります。

### 道路橋りょう等 災害復旧事業

11月末現在で、町道等14路線19件の災害復旧工事を発注し、工事を進めています。

今後も橋りょうや町道の災害復旧を進め、生活インフラの回復に努めてまいります。

### 産業再興への取組みに ついで

### 町内での事業活動 への支援



11月末現在の町内での事業者数は、再開・新規合わせて、76事業所となっています。また、再開には至っていませんが、事業再開等の相談件数は85件となっています。

町としては、事業再開の相談支援を行っていくとともに、町内で再開した事業所に対し、電気料金や上・下

### 雇用の場の創出・ 企業誘致の取組み

雇用の場の創出のため、北・南産業団地整備の基本設計、地権者への事業説明が完了し、現在は、北産業団地の用地買収を進めています。今後は、実施設計・造成工事を計画的に行ってまいります。

また、早期に進出を希望される企業へ提供する用地として、昨年度取得した浪江日本ブレーキ株式会社の既存建屋の解体工事や敷地整備工事を進めており、年度内には新たな企業へ提供ができるよう進めています。

さらには、大規模水素製造拠点およびロボットテストフィールドの誘致箇所として整備を進めている棚塩産業団地においても、イノベーション・コースト構想関連産業の誘致を目指し整備を進めています。

誘致活動については、10月25日に震災後初となる産業団地への進出事業者としてフォーオールエナジー株式会社と「工場立地に関する基本協定」を締結し、来春の操業開始を目指し準備を進めているところです。町としても、立地が決定した事業者との連携、協力、フォローアップ等を行っていくことも

に、進出希望のある事業者と第2、第3の誘致に向け、話し合いを進めてまいります。

## 大規模水素製造拠点誘致

東京オリシックス・パラリンピックに水素エネルギーを活用することを目指して、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)が実施する大規模水素製造拠点の整備事業について、8月の当町立地の決定を受けて、棚塩産業団地の用地取得や調査・設計を鋭意進め、11月29日の復興整備協議会において各種許可の手續を終えたところです。

引き続き、平成30年3月までに造成工事に着手し、平成30年半ばの水素製造プラント建設着工までに事業用地を提供できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

## 帰還促進・事業再開支援事業



町内での需要喚起・地域経済活性化により町内再開事業者や町民双方の帰還

促進に資することを目的とし、7月1日より販売しているプレミアム付商品券については、購入者は1,473人となり、11月4日時点の販売額は8千万円を超え、50%のプレミアム率を含めた額は、およそ1億2千万円に達しています。

更なる地域経済活性化のため、事業の周知を進めてまいります。

## 営農再開

9月27日に開催した浪江町地域農業再生協議会において、第二次浪江町農業再生プログラムを策定しました。本プログラムでは、これまでの農業再生への取組みを踏まえ、今年度より3か年で実施する農業施策や目標を掲げています。

また、10月30日には、認定農業者の経営計画の審査を行う浪江町農業者経営改善審査会を震災後初めて開催しました。

震災以降は、認定が切れた認定農業者の方から、制度資金の利用などの目的で再認定の申請がある都度、書面による決議を行っていました。この度の認定を含めても、現在の認定農業者は13名にとどまり、震災前の91名から大幅に減少しています。

今後、認定農業者の増加につながるよう、農業再生施策を推進してまいります。

さらに、11月13日、14日には、酒田・

## 町民の健康管理

## 総合健診



9月9日より浪江町地域スポーツセンターを皮切りに、県内10地区において11月7日までのうち22日間、総合健診を実施し、3,531人の方が受診されました。

また、10月10日から12月25日までのうち18日間、福島県医師会、相双保健福祉事務所等にご協力をいただき、健診結果の返却会を実施し、「健診結果の説明」および「保健指導」を行っています。11月末現在で、233人の方がご参加いただいています。引き続き、町民の健康維持増進に積極的に取り組んでまいります。

## 生活支援について

## 応急仮設住宅

11月20日現在の仮設住宅の入居状況

は、供与戸数2,445戸に対し入居戸数が350戸、入居率は60.1名、入居率は14.3%となっています。各仮設住宅における入居者数が極めて少数となっておりますので、入居者の安全・安心を確保するため、今後も仮設住宅の集約を進めるとともに、住宅確保の見通しを立てられずにいる方に対しては、できる限り懇切丁寧な支援を続けてまいります。

## 町外の復興公営住宅



町外の復興公営住宅の入居状況については、11月1日現在で1,604世帯、2,808名の入居が決定し、1,488世帯、2,613名が入居を開始しています。

また、県は11月20日開始の定期募集から、相双およびいわき地区の一部の復興公営住宅の空き住戸について、避

藤橋・西台の3地区において、今後の営農に向けた地域での座談会を初めて開催しました。

これまでの町内での農業活動は、農地の保全が主でしたが、来年度から本格的な水利の復旧が見込まれる地区においては、営農再開ビジョンを策定するためのモデル事業として、地域住民の皆さまとの話し合いを進めています。営農再開ビジョンとは、その地域の営農の将来像であり、具体的には、誰がどこでどのような営農をするのかを取りまとめるものです。

来年度は、農事復興組合が設立されている全ての地区において、営農再開ビジョンを策定する予定で、農業者の方々とともに、浪江町全体での営農再開に向け尽力してまいります。

## 秋の農業体験イベント



10月7日、福島大学、東京大学、早稲田大学、新潟大学の学生を中心に、県内外の学生約50名が「浪江町秋の農業体験イベント」に参加しました。当日はあいにくの雨となり、予定し

難指示が解除された区域の住民についても募集対象としたところでありますが、中通りや会津地方も含めた空き住戸がある団地全てに、入居意向のある町民が応募できるよう、引き続き、県に対して求めてまいります。

## 賠償支援

75歳以上の単身世帯など、高齢者96世帯を対象に、意向調査で支援を希望された442世帯に対し、平成27年度から請求支援を実施しています。

このうち、実際に訪問支援希望の申出のあった世帯は、9月末現在で184世帯となっており、これらの世帯の方々に対して訪問支援を行い、未請求損害の解消に努めているところです。今後も引き続き、対象者への支援を継続し、未請求損害の解消に努めてまいります。

## ADR集団申立て

9月20日、仲介委員が東京電力に対し、平成26年3月20日に提示した和解案の内容で、高齢者1名に係る和解契約書の調印を求めました。

しかしながら、東京電力はこれを拒否し、町としても、この和解案ごとの内容でなければ、個別の和解には応じないとの方針を示したことから、協

ていた稲刈りは実施できませんでしたが、ほ場の様子や乾燥機の仕組みを見学した後、今年収穫したばかりの浪江の新米を始め、浪江町産の食材を使った手作りの弁当を食べ、「どうすれば浪江町に新規就農者を呼び込めるか」をテーマに、地元農家の方々とワークショップを行いました。

その中で出た意見も踏まえ、今後の町の農業再生に取り組んでまいります。

## 水産業の再開に向けて



復旧工事中の請戸漁港では、現在、仮設集荷所の設置工事を行っています。これにより、試験操業で水揚げされた魚介類の集出荷作業時に、雨風がしるようになる予定です。

このほかに、泉田川鮭ふ化施設の整備を検討する上で基本となる「ふ化施設整備基本計画」の策定業務委託の発注や、請戸漁港荷捌き場などの建設、水産加工団地造成工事の準備をするなど、浪江町の水産業の再生に向け準備を進めているところです。

議が決裂の状態にあります。したがって、現在、今後の仲介委員の対応を注視しているところであり、状況によっては、改めてご報告、ご説明の機会を設けさせていただきますと考えています。

## 教育行政について

## 子育て支援

町立幼保連携型認定こども園「浪江にじいろこども園」が完成し、9月29日に落成式を行いました。

11月から一時預かり保育を開始したところ、11月末までに延べ33名の子供の利用をいただいています。

今月からは平成30年4月の本格開園に向け、園児の募集を開始したところです。

また、10月2日に、通算で7回目となる「こどもの笑顔フォトコンテスト」の表彰式を開催しました。コンテストには、71作品の応募があり、最優秀賞を含む15点を選定いたしました。本庁舎で行われた表彰式には、受賞者の家族など8組が出席し、賞状と記念品を贈呈いたしました。

